

申 入 書

兵 庫 県 議 会 公 明 党 ・ 県 民 会 議 議 員 団

第2次新行革プラン（企画部会案）に対する申し入れ

新行革プラン策定から3年目を迎え、行財政構造改革の推進に関する条例に基づき、これまでの取り組みの総点検がなされるとともに、プラン変更の素案となる第2次新行革プラン（企画部会案）が示された。

この企画部会案の財政フレームでは、平成30年度までの収支不足額が1,645億円と試算されており、その要因は、国が6月に示した経済成長率が、昨年1月の成長率の見込みを下回る水準になったことや、国の中期財政フレームにおいて、平成22年度から25年度までの3年間、地方の一般財源総額を平成22年度水準に固定されたこととされている。しかし、わずか一月前の決算特別委員会で、平成30年度までの収支不足額が315億円に減少したとされていたことを考えると、この違いには驚きを禁じ得ない。

世界経済の状況や国の制度設計の変更などにより、地方財政は大きな影響を受けるとしても、新行革プラン策定以来、これまでの度重なる財政フレームの大幅な変更は、社会経済情勢に対する見通しの甘さとともに、フレームそのものに対する信頼を大きく損なうものであることを指摘せざるを得ない。

国の経済成長率の見通しに基づいて試算を行わなければならない理由はあるにせよ、その見通しとは別に、県として独自に経済成長率や物価上昇率の見通しを立て、最悪のシナリオをも想定したうえで県民に提示していくことを検討する必要があるのではないか。

そうしたプロセスを経ることによって、県民にも県の財政状況の深刻さが正確に伝わり、行革への取り組みに一層の理解と協力を得ることが可能となる。その上で、総人件費のさらなる削減や投資事業、各種行政委員会の報酬の大幅な削減、外郭団体等の大胆な見直し等による経費削減を図っていくべきである。

他方で、企画部会案に対しては、各方面からも厳しい意見が我が会派に寄せられている。

長引く景気低迷により貧富の格差はますます拡大し、税金や医療・介護などの負担増大は、高齢者や障害者、母子家庭、子育て世帯を直撃している。行政による下支えが一層必要な状況であり、断じて後退させてはならない。

さらに、財政状況が逼迫しているのは市町も同じであり、県によるサービス

低下分を市町が代わりに負担できる余力などあるはずもなく、行財政構造改革の名のもとに、これ以上県民に負担を転嫁することはあってはならない。

従って、提示された企画部会案については、我が会派としては、到底容認できるものではない。

よって、知事におかれては、第2次新行革プランの策定にあたっては、県民生活の実態に配慮し、負担増大とサービス・給付の低下・削減を避けるよう、下記の項目について、特段の配慮を強く要望する。

記

1 重度障害者医療費助成事業、乳幼児等医療費助成事業、こども医療費助成事業の維持・拡大

デフレが長期化し経済的に苦しい世帯が増加していることから、医療費の経済的負担を軽減するための現在の所得判定単位を維持すること。

また、子育てにかかる経済的負担を少しでも軽減するため、小学4年生から小学6年生までに対する通院医療費について助成制度を設けること。

2 都市公園整備の凍結など投資事業の削減

投資事業については、財政収支が黒字化するまで歳出総額をさらに削減すること。特に、一部の都市公園については、これまで整備した施設を「市町が移譲を希望しなければ廃止」とする方針である以上、現在整備中の都市公園の必要性についても再検討する必要がある、新行革プラン終了まで整備を凍結すること。

また、県立施設としては廃止するとされている都市公園については、利用者である県民の意見も踏まえたうえで市町と十分に協議するとともに、「廃止」については、慎重に検討すること。

3 総人件費の削減

勸奨退職制度の積極的な活用により、総人件費をさらに削減すること。

4 各種行政委員会委員報酬のあり方の見直し

各種行政委員会の報酬については、現行の月額制を廃止し、実働に応じて支給する日額制とすること。

5 老人クラブ活動強化事業の維持

高齢化がますます進展するなかで、独居老人問題や高齢者の孤独死などが大きな社会問題となっている。こうした課題に対応するためにも、老人クラブをはじめとする高齢者が活躍する地域コミュニティの必要性は高まっており、老人クラブの活動に対する助成は、現行水準を維持すること。

6 法人県民税・事業税超過課税の活用

法人県民税・事業税超過課税の充当事業を見直し、福祉医療の水準維持、少子化対策など、より必要性の高い事業に振り向けること。

7 公社等外郭団体の合理化の促進

公社等外郭団体については、さらなる合理化を促進すること。特に、平成21年度末で廃止するとされていた「(財)ひょうご情報教育機構」については、既にその役割を終えており、直ちに廃止すること。

また、(財)兵庫県体育協会の学校給食事業については、市町が担うのが適当であり、事業の廃止を検討すること。

8 市町負担への配慮

市町に対する補助金の見直しに当たっては、市町の意見や財政状況に十分配慮すること。

平成22年11月30日

兵庫県知事 井戸敏三様

兵庫県議会公明党・県民会議議員団

幹事長 橘泰三

政務調査会長 合田博一